

株 主 各 位

(証券コード 1980)

平成25年6月5日

大阪市西区江戸堀一丁目9番25号

ダイダン株式会社
取締役社長 北野晶平

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目9番25号 当社本店7階大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第84期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第84期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daidan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により、緩やかな景気回復基調にありました。一方では、欧州債務問題や中国を始めとした新興諸国の経済成長の鈍化により不透明な状況にありましたが、新政権の金融政策の結果、円安株高に転じ、景気回復の兆しが見られました。

建設業界におきましては、復興工事の需要が一部あるものの、民間設備投資の回復に力強さはなく、未だ設備過剰感が残存する等、受注環境は厳しい状況で推移しました。

当社グループの受注工事高は、前連結会計年度比0.6%増（7億4千7百万円増）の1,199億8千万円となりました。その部門別内訳は、電気工事20.1%、空調工事59.4%、水道衛生工事20.5%であり、主な受注工事は、(仮称)芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業 空調工事、防衛省真駒内札幌病院 空調・水道衛生工事、金城学院大学N1棟N2棟礼拝堂 空調・水道衛生工事、日本生命本店ビル新東館 空調工事、日本銀行新潟支店改修 電気・空調・水道衛生工事などです。

完成工事高につきましては、前連結会計年度比0.2%減（1億8千9百万円減）の1,219億1千9百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事20.2%、空調工事58.4%、水道衛生工事21.4%であり、主な完成工事は、丸の内2丁目計画 空調工事、グランフロント大阪南館 空調工事、武蔵浦和駅第1街区第一種市街地再開発事業 電気工事、社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院 空調・水道衛生工事、富山村田製作所C1棟C2棟改修 空調工事などです。

この結果、次期への繰越工事高は、前連結会計年度比2.4%減（19億3千8百万円減）の797億6千7百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比2.1%増（5千7百万円増）の27億4千9百万円となりました。経常利益は前連結会計年度比19.8%増（5億4千1百万円増）の32億7千8百万円となりました。この結果、当期純利益は前連結会計年度比36.0%増（4億2千3百万円増）の15億9千9百万円となりました。

なお、工事部門別の前期繰越工事高、受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高は次のとおりであります。

工 事 部 門	前期繰越工事高	受 注 工 事 高	完 成 工 事 高	次期繰越工事高
	百万円	百万円	百万円	百万円
電 気 工 事	11,567	24,171	24,649	11,089
空 調 工 事	47,742	71,230	71,194	47,777
水道衛生工事	22,396	24,578	26,075	20,900
計	81,706	119,980	121,919	79,767

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、9億6千8百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第81期 (平成22年3月期)	第82期 (平成23年3月期)	第83期 (平成24年3月期)	第84期 (平成25年3月期)
受注工事高(百万円)	115,521	110,751	119,233	119,980
完成工事高(百万円)	116,275	109,224	122,109	121,919
経常利益(百万円)	3,108	1,343	2,736	3,278
当期純利益(百万円)	909	565	1,175	1,599
1株当たり 当期純利益 (円)	20.34	12.65	26.32	35.83
総 資 産(百万円)	98,873	96,306	103,345	106,155
純 資 産(百万円)	41,844	41,259	42,197	44,988

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の金融政策、財政政策の効果により、企業収益の改善が見込まれるものの、欧州や中国等、海外経済をめぐる不確実性があり、依然として予断を許さない状況が続くものと思われま。

建設業界におきましても、企業業績の緩やかな回復により、民間設備投資の増加が期待されますが、景気の先行きには不透明感が残存するものと予想されます。

当社グループといたしましては、この状況に対し、総合設備工事業者として会社の発展を継続していくために、収益の確保ならびに将来の成長に向けた経営基盤の強化を推進し、企業の付加価値を高めてまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ダイダンサービス関東株式会社	100	100	電気・空調・水道衛生工事
ダイダンサービス関西株式会社	100	100	電気・空調・水道衛生工事

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電気工事、空調工事、水道衛生工事の設計、監理、施工並びにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な事業所

会 社 名	名 称	所 在 地
ダイダン株式会社	本店・大阪本社	大阪市
	東京本社	東京都千代田区
	名古屋支社	名古屋市
	九州支社	福岡市
	技術研究所	埼玉県入間郡三芳町
ダイダンサービス関東株式会社		東京都江東区
ダイダンサービス関西株式会社		大阪市

(9) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
1,445名	10名増

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,150
株式会社みずほ銀行	1,539
株式会社三井住友銀行	1,480

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 45,963,803株
(3) 株主数 3,921名(前期末比64名減少)
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,947	4.36
有楽橋ビル株式会社	1,826	4.09
東京大元持株会	1,818	4.07
大阪大元持株会	1,674	3.75
ダイダン従業員持株会	1,583	3.54
HSBC BANK PLC-MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED	1,480	3.31
三信株式会社	1,118	2.50
日本生命保険相互会社	1,089	2.44
名古屋大元持株会	1,014	2.27
株式会社みずほ銀行	959	2.15

- (注) 1. 当社は、自己株式1,347,546株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式1,347,546株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	菅 谷 節	
代表取締役社長執行役員 兼最高執行責任者	植 林 信 一	
取締役 専務執行役員	大 平 哲 也	西日本地区担当兼大阪本社代表
取締役 専務執行役員	河久保 弘 和	業務本部長
取締役 常務執行役員	北 野 晶 平	東日本地区担当兼東京本社代表
取締役 常務執行役員	藤 澤 一 郎	開発技術本部長
取締役 執行役員	森 英 高	東京本社副代表兼営業統括
取締役 執行役員	杉 本 泰 輔	東京本社副代表兼営業統括
取締役 執行役員	太 田 隆	中部日本地区担当兼名古屋支社長
取締役 執行役員	逢 坂 美智勝	九州支社長
取締役 執行役員	櫻 井 丈 士	営業本部長
常 勤 監 査 役	櫻 木 修 一	
常 勤 監 査 役	安 東 憲二郎	
監 査 役	土 川 章	
監 査 役	北 村 八 朗	泉北天然ガス発電株式会社監査役

- (注) 1. 監査役のうち櫻木修一、北村八朗の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 櫻木修一氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 安東憲二郎氏は、長年にわたり当社経理部門で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 大平哲也氏は、平成25年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

5. 平成25年4月1日付の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
北野晶平	代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者兼営業本部長	取締役 常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表	平成25年4月1日
藤澤一郎	取締役 専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表	取締役 常務執行役員開発技術本部長	平成25年4月1日
太田 隆	取締役 専務執行役員西日本地区担当兼大阪本社代表	取締役 執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長	平成25年4月1日
杉本泰輔	取締役 常務執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長	取締役 執行役員東京本社副代表兼営業統括	平成25年4月1日
櫻井丈士	取締役 執行役員東京本社副代表兼営業統括	取締役 執行役員営業本部長	平成25年4月1日
植林信一	取締役 特別相談役	代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者	平成25年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役11名 4億6千5百万円

監査役6名 5千万円（うち社外監査役 3名 2千3百万円）

(注) 当期末の取締役の員数は11名、監査役の員数は4名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 該当者はありません。

② 監査役

主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	櫻 木 修 一	当事業年度開催の取締役会17回の全て、ならびに監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	北 村 八 朗	平成24年6月28日就任以降に開催された取締役会13回の全て、ならびに監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。

(注) 1. 監査役 櫻木修一氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

2. 監査役 北村八朗氏は、泉北天然ガス発電株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等 6千6百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 6千7百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人の解任の旨及び理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

基本方針

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役が法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、社内規程の整備をはじめとした体制の構築を行います。又、効率的で適法な体制とするために、適時見直しを行うことによりその改善を図ります。

整備状況

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「企業倫理規程」において役職員一人ひとりが遵守すべき行動の原則、行動基準を規定し、その内容を記したカードを全役職員に携帯させ、コンプライアンスの周知徹底を図ります。
 - ② コンプライアンスの理解と定着のために、定期的な社内広報、社内研修を行います。
 - ③ コンプライアンス違反に関する内部通報・相談窓口を設置し、報告、通報を受けた場合は、通報者の地位を確保するとともに、コンプライアンス委員会を開催し、通報内容に対し適切に対処します。
 - ④ 内部監査部門による監査を定期的を実施し、社内規程に沿って業務が行われていない場合は是正を行います。
 - ⑤ コンプライアンスに違反する事態が生じた場合には、就業規則に則り、厳格に処分します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクの管理について、「危機管理規程」に基づき、損失を未然に防止し、又は最小限に抑え、再発防止に努めます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の職務並びに業務分掌を、「職務権限規程」、「組織ならびに業務分掌規程」によって明確にし、適切に業務を行うとともに、重要な経営情報を速やかに取締役会に付議、報告します。

- ② 社長直轄の内部監査室が、会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、会社の内部統制の有効性についても検証及び評価を行い、その結果を社長及び取締役会に報告します。
- (5) **当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当会社は、経営理念の実現のため、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
- ② 「関係会社管理規程」において当社と関係会社間の業務上の取扱事項を定め、必要な管理を行います。
- ③ 内部監査室が、関係会社の財産及び業務の遂行状況について、適正性と効率性の観点から監査を実施し、その結果を社長及び取締役会に報告するとともに、是正を行います。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、会社の業績に著しい影響を及ぼす事項、内部監査部門による監査の実施状況を、すみやかに監査役へ報告します。
- ② 取締役会の決議事項及び報告事項については、監査役会で内容の検証が行えるよう、事前の資料提示に努めます。
- (9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、取締役会その他経営審議会等の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保します。
- ② 監査役は、代表取締役、監査法人与定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ③ 監査役は、内部監査部門と連携を図り、効率的な監査を行います。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

基本方針

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針としています。

整備状況

- ① 「企業倫理規程」に行動基準として上記基本方針を明記し、役職員に、研修などを通じて、その遵守の徹底を図ります。
- ② 工事下請負基本契約書に、暴力団などの反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は契約を解除できる旨を記載し、工事施工段階における反社会的勢力の排除を徹底します。
- ③ 警察が主催する連絡会等に参加するなど、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力に関する情報を収集しています。
- ④ 万一、企業対象暴力による被害が発生した場合の報告体制や対策本部の設置等について「危機管理規程」に定めております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	82,581	流動負債	56,405
現金及び預金	22,447	支払手形・工事未払金	39,979
受取手形・完成工事未収入金	56,324	短期借入金	6,251
有価証券	49	未払法人税等	788
未成工事支出金	314	未成工事受入金	2,435
材料貯蔵品	0	完成工事補償引当金	100
繰延税金資産	1,003	工事損失引当金	391
その他	2,446	その他	6,458
貸倒引当金	△6	固定負債	4,761
固定資産	23,574	長期借入金	1,378
有形固定資産	3,970	繰延税金負債	1,455
建物及び構築物	2,699	退職給付引当金	1,328
機械装置及び運搬具	34	環境対策引当金	220
工具、器具及び備品	179	海外投資損失引当金	2
土地	1,057	長期未払金	376
無形固定資産	417	その他	0
投資その他の資産	19,186	負債合計	61,167
投資有価証券	11,007	(純資産の部)	
繰延税金資産	2	株主資本	42,403
前払年金費用	6,587	資本金	4,479
その他	2,222	資本剰余金	4,809
貸倒引当金	△632	利益剰余金	33,774
資産合計	106,155	自己株式	△660
		その他の包括利益累計額	2,453
		その他有価証券評価差額金	2,412
		為替換算調整勘定	40
		少数株主持分	131
		純資産合計	44,988
		負債・純資産合計	106,155

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		121,919
完 成 工 事 原 価		109,177
完 成 工 事 総 利 益		12,742
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,992
営 業 利 益		2,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	162	
不 動 産 賃 貸 料	34	
受 取 保 険 料	98	
為 替 差 益	383	
そ の 他	11	705
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	154	
支 払 保 証 料	12	
そ の 他	10	177
経 常 利 益		3,278
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	49	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4	54
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,224
法人税、住民税及び事業税	1,007	
法 人 税 等 調 整 額	574	1,582
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,641
少 数 株 主 利 益		42
当 期 純 利 益		1,599

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(株主資本)	
資 本 金	
当 期 首 残 高	4,479
当 期 変 動 額	
当 期 末 残 高	4,479
資 本 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,809
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	0
当 期 末 残 高	4,809
利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	32,889
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△714
当 期 純 利 益	1,599
当 期 変 動 額 合 計	885
当 期 末 残 高	33,774
自 己 株 式	
当 期 首 残 高	△647
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 取 得	△14
自 己 株 式 の 処 分	1
当 期 変 動 額 合 計	△13
当 期 末 残 高	△660
株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	41,531
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△714
当 期 純 利 益	1,599
自 己 株 式 の 取 得	△14
自 己 株 式 の 処 分	1
当 期 変 動 額 合 計	871
当 期 末 残 高	42,403

(単位：百万円)

科 目	金 額
(その他の包括利益累計額)	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	564
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,847
当期変動額合計	1,847
当期末残高	2,412
為替換算調整勘定	
当期首残高	27
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13
当期変動額合計	13
当期末残高	40
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	591
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,861
当期変動額合計	1,861
当期末残高	2,453
(少数株主持分)	
当期首残高	73
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57
当期変動額合計	57
当期末残高	131
純資産合計	
当期首残高	42,197
当期変動額	
剰余金の配当	△714
当期純利益	1,599
自己株式の取得	△14
自己株式の処分	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,919
当期変動額合計	2,790
当期末残高	44,988

連結注記表

(継続企業の前記に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ダイダグンサーサービス関東㈱、ダイダグンサーサービス関西㈱、DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.、
MERINO O. D. D. SDN. BHD.、DAI-DAN PHILIPPINES, INC.

(2) 非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称

大電工事㈱、岡山大電設備㈱、九州大電設備㈱、熊本大電設備㈱、
P F I 京都スクールアメニティ㈱、㈱ディー・エス・アイ

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、完成工事高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、
いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

大電工事㈱、岡山大電設備㈱、九州大電設備㈱、熊本大電設備㈱、
P F I 京都スクールアメニティ㈱、㈱ディー・エス・アイ

(3) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.、MERINO O. D. D. SDN. BHD. 及びDAI-DAN PHILIPPINES, INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社

建物（附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

③工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

⑥海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,416百万円
2. 担保に供している資産並びに対応する債務の額
 - 担保に供している資産
 - 投資有価証券 103百万円
 - 上記に対応する債務
 - 短期借入金 75百万円
 - 上記の他、下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。
 - 投資有価証券 29百万円
 - また、下記の資産を連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。
 - 定期預金 27百万円
3. 偶発債務
 - 下記の連結子会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。
 - DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. 16百万円
4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
 - 受取手形 39百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 - 普通株式 45,963,803株
2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	357	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	357	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日
計		714	16.00		

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	490	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業循環取引から生じる受取手形の決済及び完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

有価証券及び投資有価証券の取得については、原則として、格付けの高い満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが、短期の支払期日によっております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債権残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

満期保有目的以外の有価証券及び投資有価証券については、市況や発行体（取引先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に関する流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、業務本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,447	22,447	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	56,324	56,281	△42
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	59	59	△0
② その他有価証券	9,595	9,595	—
資 産 計	88,427	88,384	△42
(1) 支払手形・工事未払金	39,979	39,979	—
(2) 短期借入金	4,390	4,390	—
(3) 長期借入金(※)	3,239	3,240	0
負 債 計	47,609	47,609	0

(※) 一年内返済予定長期借入金1,861百万円は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金

受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。完成工事未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権の将来キャッシュ・フローを取引相手の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は、一定の期間ごとに区分した債券の将来キャッシュ・フローを発行体の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,402

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、24百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			期末時価 (百万円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
359	△2	356	915

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。
2. 期中増減額のうち減少額は、減価償却費2百万円の計上によるものであります。
3. 期末時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づく金額であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,005円38銭
1 株当たり当期純利益金額	35円83銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	81,704	流動負債	56,097
現金及び預金	21,771	支払手形	5,792
受取手形	2,084	工事未払金	34,040
完成工事未収入金	54,056	短期借入金	4,390
有価証券	49	1年内返済予定の長期借入金	1,861
未成工事支出金	307	未払金	568
材料貯蔵品	0	未払費用	2,122
前払費用	19	未払法人税等	778
立替金	1,526	未払消費税等	263
繰延税金資産	1,001	未成工事受入金	2,342
その他	892	預り金	2,813
貸倒引当金	△5	従業員預り金	630
固定資産	23,748	完成工事補償引当金	99
有形固定資産	3,952	工事損失引当金	391
建物及び構築物	2,699	その他の	2
機械及び運搬具	23	固定負債	4,731
工具、器具及び備品	172	長期借入金	1,378
土地	1,057	繰延税金負債	1,427
無形固定資産	413	退職給付引当金	1,326
ソフトウェア	375	環境対策引当金	220
その他	38	海外投資損失引当金	2
投資その他の資産	19,382	長期未払金	376
投資有価証券	10,942	その他の	0
関係会社株式	289	負債合計	60,829
従業員に対する長期貸付金	3	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	44	株主資本	42,211
差入保証金	648	資本金	4,479
長期保険掛金	309	資本剰余金	4,809
破産更生債権等	110	資本準備金	4,716
前払年金費用	6,587	その他資本剰余金	93
ゴルフ会員権	599	利益剰余金	33,582
その他	99	利益準備金	1,119
貸倒引当金	△250	その他利益剰余金	32,462
資産合計	105,452	固定資産圧縮積立金	65
		別途積立金	29,720
		繰越利益剰余金	2,677
		自己株式	△660
		評価・換算差額等	2,412
		その他有価証券評価差額金	2,412
		純資産合計	44,623
		負債・純資産合計	105,452

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		120,085
完 成 工 事 原 価		107,594
完 成 工 事 総 利 益		12,490
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,872
営 業 利 益		2,617
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	162	
不 動 産 賃 貸 料	34	
受 取 保 険 料	98	
為 替 差 益	377	
そ の 他	8	696
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	154	
支 払 保 証 料	12	
そ の 他	10	177
経 常 利 益		3,137
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	49	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4	54
税 引 前 当 期 純 利 益		3,083
法人税、住民税及び事業税	967	
法 人 税 等 調 整 額	575	1,542
当 期 純 利 益		1,541

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(株主資本)	
資 本 金	
当期首残高	4,479
当期変動額	
当期末残高	—
合計	4,479
資 本 剰 余 金	
資 本 準 備 金	
当期首残高	4,716
当期変動額	
当期末残高	—
合計	4,716
その他資本剰余金	
当期首残高	93
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額	0
当期末残高	93
資本剰余金合計	
当期首残高	4,809
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額	0
当期末残高	4,809
利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	
当期首残高	1,119
当期変動額	
当期変動額	—
当期末残高	1,119
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	68
当期変動額	
積立金の取崩	△3
当期変動額	△3
当期末残高	65

(単位：百万円)

科 目		金 額
別 途 積 立 金	高 額 合 計	29,720
当 期 首 残 額		—
当 期 変 動 額		29,720
繰 越 利 益 剰 余 金	高 額 合 計	1,847
当 期 首 残 額		3
当 期 積 立 金 の 取 配	崩 当 益 計	△714
当 期 純 利 益 額		1,541
当 期 変 動 残 高		829
		2,677
利 益 剰 余 金 合 計	高 額 取 配 利 益 計	32,755
当 期 首 残 額		—
当 期 積 立 金 の 取 配		△714
当 期 純 利 益 額		1,541
当 期 変 動 残 高		826
		33,582
自 己 株 式	高 額 取 得 分 配 合 計	△647
当 期 首 残 額		△14
自 己 株 式 の 取 得 額		1
当 期 自 己 株 式 変 動 残 高		△13
		△660
株 主 資 本 合 計	高 額 取 配 利 益 計	41,398
当 期 首 残 額		—
当 期 積 立 金 の 取 配	崩 当 益 計	△714
自 己 株 式 の 取 得 額		1,541
自 己 株 式 変 動 残 高		△14
		1
		813
		42,211

(単位：百万円)

科 目	金 額
(評 価 ・ 換 算 差 額 等)	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	564
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,847
当 期 変 動 額 合 計	1,847
当 期 末 残 高	2,412
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	564
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,847
当 期 変 動 額 合 計	1,847
当 期 末 残 高	2,412
純 資 産 合 計	
当 期 首 残 高	41,962
当 期 変 動 額	
積 立 金 の 取 崩	—
剰 余 金 の 配 当	△714
当 期 純 利 益	1,541
自 己 株 式 の 取 得	△14
自 己 株 式 の 処 分	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,847
当 期 変 動 額 合 計	2,661
当 期 末 残 高	44,623

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響は軽微であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(6) 海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,386百万円 |
| 2. 担保に供している資産並びに対応する債務の額 | |
| 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 103百万円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 75百万円 |
| 上記の他、下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。 | |
| 投資有価証券 | 29百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 23百万円 |
| 長期金銭債権 | 13百万円 |
| 短期金銭債務 | 274百万円 |
| 4. 偶発債務 | |
| 下記の関係会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。 | |
| DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. | 16百万円 |
| 5. 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 39百万円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

完成工事高	86百万円
営業費用	1,898百万円
営業取引以外の取引高	2百万円

2. 完成工事高の注記

工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）は、34,111百万円であります。

3. 完成工事原価の注記

完成工事原価には工事損失引当金戻入額174百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,321	29	2	1,347

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 29千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 2千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1,167
未払賞与	517
役員退職慰労未払金	151
工事損失引当金	148
未収収益	141
貸倒引当金	92
環境対策引当金	79
未払法定福利費	69
未払事業税	68
ゴルフ会員権等	62
減価償却累計額	47
完成工事補償引当金	37
その他	60
繰延税金資産小計	2,645
評価性引当額	△400
繰延税金資産合計	2,245
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,356
退職給付信託設定益	△1,271
固定資産圧縮積立金	△38
その他	△5
繰延税金負債合計	△2,672
繰延税金資産の純額	△426

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	440百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	294百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	149百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,000円17銭
1株当たり当期純利益金額	34円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 2 日

ダイダン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 裕 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草 野 和 彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 2 日

ダイダン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 裕 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草 野 和 彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月 8日

ダイダン株式会社 監査役会

監査役（常勤） 櫻木修一 ㊟

監査役（常勤） 安東憲二郎 ㊟

監査役 土川章 ㊟

監査役 北村八朗 ㊟

(注)監査役櫻木修一及び監査役北村八朗は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行うことを当社の基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、業績及び経営環境等を勘案し、また、平成25年3月に創業110周年を迎えたことから、記念配当を加え、以下のとおり1株につき11円とさせていただきますたく存じます。これにより、中間配当金8円を加えた年間配当金は、1株につき19円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金11円（普通配当8円、記念配当3円）
総額 490,778,827円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	すが や せつ 菅 谷 節 (昭和18年5月9日生)	昭和46年7月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役海外事業部長兼シンガポール支店長 昭和58年4月 当社常務取締役東京事業部長兼東京支社長兼海外事業部担当 昭和58年6月 当社代表取締役専務取締役東京事業部長兼東京支社長兼海外事業部担当 昭和60年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成元年4月 当社代表取締役社長兼統轄本部長兼全店業務統括 平成10年4月 当社代表取締役社長兼統轄本部長兼全店営業統轄 平成11年6月 当社代表取締役会長兼統轄本部長兼全店営業統轄 平成12年7月 当社代表取締役会長兼統轄本部長兼全店営業統轄兼全店技術統轄 平成13年4月 当社代表取締役会長兼統轄本部長兼全店営業統轄兼営業本部長 平成14年4月 当社代表取締役会長兼統轄本部長 平成20年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成21年4月 当社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者 平成23年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 現在に至る	291,499株
2	きた の しょう へい 北 野 晶 平 (昭和30年10月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員東京本社副代表兼総務部長 平成21年6月 当社取締役執行役員東京本社副代表兼総務部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 平成25年4月 当社代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者兼営業本部長 現在に至る	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	かわく ぼ ひろ かず 河久保 弘 和 (昭和22年5月17日生)	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成10年5月 株式会社住友銀行新宿支店長 平成11年5月 当社出向 平成12年5月 当社入社 平成12年6月 当社取締役東京本社副代表兼営業統括 平成14年4月 当社取締役東京本社代表 平成15年4月 当社常務取締役東京本社代表 平成16年7月 当社専務取締役東京本社代表 平成20年4月 当社取締役常務執行役員東京本社担当 平成21年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成23年4月 当社取締役専務執行役員業務本部長 現在に至る	41,000株
4	ふじ さわ いち ろう 藤 澤 一 郎 (昭和31年10月19日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員産業施設事業部長兼技術部長 平成21年6月 当社取締役執行役員産業施設事業部長兼技術部長 平成22年4月 当社取締役執行役員技術本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員開発技術本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 現在に至る	17,000株
5	おお た たかし 太 田 隆 (昭和25年10月13日生)	昭和48年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員北陸支店長 平成23年4月 当社上席執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 平成23年6月 当社取締役執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員西日本地区担当兼大阪本社代表 現在に至る	12,000株
6	すぎ もと たい すけ 杉 本 泰 輔 (昭和28年1月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員新潟支店長 平成23年4月 当社上席執行役員東京本社副代表兼営業統括 平成23年6月 当社取締役執行役員東京本社副代表兼営業統括 平成25年4月 当社取締役常務執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 現在に至る	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	もり ひで たか 森 英 高 (昭和25年7月22日生)	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成14年5月 株式会社東京三菱銀行日本橋支社長 平成16年6月 ダイヤモンドファクター株式会社取締役 社長 平成17年6月 株式会社ジーンズメイト管理本部長 平成18年6月 当社入社 平成19年6月 当社取締役東京本社代表付部長 平成20年4月 当社執行役員東京本社副代表兼営業統括 平成21年6月 当社取締役執行役員東京本社副代表兼営業統括 現在に至る	18,000株
8	おお さか み ち かつ 逢 坂 美智勝 (昭和27年5月29日生)	昭和46年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員中国支店長 平成23年4月 当社上席執行役員九州支社長 平成23年6月 当社取締役執行役員九州支社長 現在に至る	8,000株
9	さくら い たけ し 櫻 井 丈 士 (昭和27年7月1日生)	昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員東京本社副代表兼営業統括 平成22年4月 当社上席執行役員東京本社副代表兼営業統括 平成23年4月 当社上席執行役員営業本部長 平成23年7月 当社主席執行役員営業本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員営業本部長 平成25年4月 当社取締役執行役員東京本社副代表兼営業統括 現在に至る	15,200株
10	うえ ばやし のぶ かず 植 林 信 一 (昭和23年12月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役技術本部長 平成16年10月 当社取締役開発技術本部長 平成19年4月 当社常務取締役開発技術本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 平成23年4月 当社代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者 平成25年4月 当社取締役特別相談役 現在に至る	37,100株

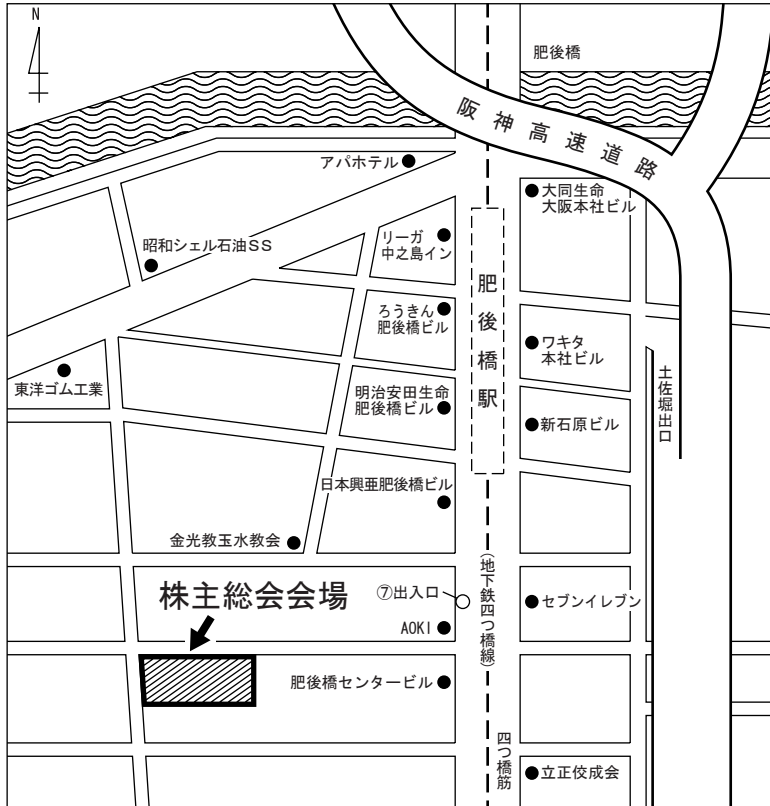
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
11	※ よし だ かず や 吉 田 一 也 (昭和33年5月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 当社技術研究所第一開発室長 平成15年4月 当社技術本部クリーンエンジニアリング 室長 平成17年4月 当社開発技術本部クリーンエンジニアリ ング部長 平成20年4月 当社産業施設事業部副事業部長 平成22年4月 当社産業施設事業部長 平成23年4月 当社執行役員産業施設事業部長 平成25年4月 当社上席執行役員開発技術本部長 現在に至る	5,000株

(注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補者であります。

以 上

<株主総会会場ご案内図>



会 場 大阪市西区江戸堀一丁目9番25号
ダイダン株式会社 本店7階 大会議室
電 話 (06) 6447-8000

交 通 地下鉄四つ橋線
肥後橋駅下車⑦出入口